

1. はじめに

福岡市水道局では、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災による甚大な被害の状況や支援活動による貴重な経験を踏まえ、消火用水をはじめ、飲料水、医療用水、生活用水など「水」が市民生活に与える影響の大きさ、深刻さによって、水道施設の地震対策の重要性を強く再認識することとなり、平成11年4月に災害時の応急対策を示した「福岡市水道局災害応急対策計画」、平成15年3月に水道施設の耐震化整備方針を示した「福岡市水道施設耐震化計画」を策定し、配水池の耐震補強や耐震ネットワーク工事など数々の施策に取り組んできました。

このようななか、平成17年3月に福岡県西方沖を震源とするマグニチュード7.0、最大震度6弱、警固断層（本市を縦断する活断層）北西部横ずれの「福岡県西方沖地震」が発生し、福岡市内全域において死者、重軽傷者含め1,039名、住家被害5,220棟と大きな被害を受けました。

その後も各地で大規模な地震が頻発しており、厚生労働省は平成20年4月に水道施設が備えるべき耐震性能がより明確になるよう、水道施設の技術的基準を定める省令を改正し、水道施設の耐震化を計画的に進めるよう通知しています。

また、福岡県においても社会状況の変化及び活断層、地盤条件などの調査研究の蓄積を踏まえ、地震被害を予測した「地震に関する防災アセスメント調査」を平成23年度に見直し、その結果を反映した「福岡県地域防災計画」を平成24年5月公表しました。

福岡市水道局では、文部科学省（地震調査研究推進本部）の「警固断層帯の評価（平成19年3月公表）」において新たに推定された警固断層帯南東部の地震規模や、「水道施設耐震工法指針・解説（平成21年7月改訂）」で示された新しい地震対策の考え方などを踏まえ、新たに耐震化計画を策定し、これからも水道施設の耐震強化、バックアップ機能の強化などの地震対策を計画的に進め、災害に強い水道をめざします。

地震名	発生日	最大震度	地震の規模(M)	断水戸数	最大断水日数
新潟県中越地震	平成16年10月23日	7	6.8	約130,000戸	約1ヶ月 (道路復旧等に時間を要した地域を除く)
福岡県西方沖地震	平成17年3月20日	6弱	7.0	断水エリアの発生なし (全島避難した玄界島を除く)	-
能登半島地震	平成19年3月25日	6強	6.9	約13,000戸	13日
新潟県中越沖地震	平成19年7月16日	6強	6.8	約59,000戸	20日
岩手・宮城内陸地震	平成20年6月14日	6強	7.2	約5,500戸	18日 (全戸避難地区を除く)
岩手県沿岸北部を震源とする地震	平成20年7月24日	6弱	6.8	約1,400戸	12日
駿河湾を震源とする地震	平成21年8月11日	6弱	6.5	約75,000戸※	3日
東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	平成23年3月11日	7	9.0	約2,567,000戸	約5ヶ月 (津波被災地区等除く)

※駿河湾の断水戸数は緊急遮断弁の作動が多数あったことによる